

平成25年 5月16日

「さんしょう（野生のものに限る）」の出荷の自粛について

いわき市内で採取された「さんしょう（野生のものに限る）」から食品衛生法の基準値（100Bq /kg）を大幅に上まわる放射性物質が検出されました。

このため、当分の間、いわき市産の「さんしょう（野生のものに限る）」の出荷を控えていただくようお願いします。

■放射性物質測定結果

さんしょう（野生） 330Bq/kg

きのこ・山菜に関するお問い合わせ先

福島県いわき農林事務所 森林林業部 林業課

TEL 0246-24-6193

FAX 0246-24-6179